

特別養護老人ホームの入所申し込みについて

この度は特別養護老人ホームに関するお問い合わせをいただき、ありがとうございます。

入所申し込みに関しましては、別添の「大阪市指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等入所選考指針」もご確認いただき、必要書類を揃えてご提出をお願いいたします。

入所申し込みに関しましては、以下の書類をご提出ください。

① 大阪市指定介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕入所申込書兼台帳（標準様式1）

*要介護1～2の方は、下記特例入所要件のいずれかの該当が必要です。

認知症があり日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられる。

知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられる。

家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状況がある。

単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である。

② 大阪市指定介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕入所選考調査票（標準様式2）

③ 入所申込みに係る同意書

④ 介護保険被保険者証のコピー

⑤ 要介護認定調査票のコピー

⑥ 直近3ヶ月分のサービス利用票（コピー）

⑦ サービス利用票別表（コピー）

- ① は、ご家族様もしくは主たる介護者の方がご記入ください。
- ② は、担当ケアマネジャー様、もしくは入院・入所施設の相談員等の方にご記入して頂いてください。
- ⑤ は介護認定を受ける際に調査に来られた時の調査票のコピーです。
- ⑥⑦に関しましては現在、在宅サービス（ヘルパー、デイサービス、ショートステイ等）を利用されている場合、ご提出ください。（医療機関へ入院中、老健施設へ入所中は不要です）

※必要な書類が整い次第受付となります。不備がある場合は、書類が整うまでお預かりさせていただく場合がありますが、ご了承ください。

ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。